

2021. 6. 1

第157号



いたくら 議会だより



新型コロナワクチン接種（中央公民館）

今月の主な内容

- 3月定例会・議案審議…………… P.2
- 令和3年度予算審査…………… P.4
- 一般質問（3人）…………… P.7
- 臨時会（2月・5月）・議会日誌など…………… P.10
- みんなの声…………… P.12

板倉町議会ホームページへ

QRコードを読み込むと議会
ホームページが開けます



令和3年第1回定例会が、3月9日(火)から3月19日(金)までの11日間の日程で開催されました。今回の定例会では、同意2件、承認1件、条例の制定議案1件、条例の一部改正議案9件、事務組合の規約変更協議議案2件、令和2年度補正予算議案3件、令和3年度予算議案5件の合計23議案が審議されました。



条例の一部改正議案・補正予算議案など全23議案を審議

新型コロナウイルスワクチン接種体制予算を承認可決

一般会計・特別会計の補正予算を可決

一般質問に3人の議員が登場

人事案件

◆板倉町教育委員会委員の任命について
令和3年3月31日をもって任期満了となる教育委員会委員、小菅富子さんを引き続き任命することに同意しました。

◆板倉町副町長の選任について
※本案については、賛否が分かれたため、別途11ページにその内容を掲載しています。

◆専決処分事項の承認について(令和2年度板倉町一般会計補正予算(第8号))
令和3年2月9日付けで専決処分を行った一般会計補正予算で、歳入歳出



65歳以上対象コロナワクチン接種のお知らせ

予算の総額にそれぞれ1,799万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を78億4,280万円とするものです。歳入は、国庫支出金に1,819万8千円を追加し、繰入金から20万円を減額するものです。歳出は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保

の費用として衛生費に1,799万8千円を追加するものです。

問 針ヶ谷委員

印刷製本費100万円、システム改修委託料140万3千円、予約システム使用料3万円の使い道について伺いたい。

答 小野寺健康介護課長

印刷製本費は、クーポンを送る際の各種案内のチラシと予診票に、システム改修は今回のワクチン接種に係る自庁システムの改修費に、予約システム使用料は県の総合窓口(LINE)での予約に係る1か月分(3月分)の使用料です。

議決議案

◆板倉町介護保険条例の一部を改正する条例について
令和3年度から令和5年度までを一期とする第8期介護保険事業計画策定に基づき、本条例を一部改正するものです。1点目は、介護保険料率を適用する期間を第8期介護保険事業計画期間の令和3年度から令和5年度までとするものです。2点目は、介護保険料基準額となる第5段階の額を月額5,300円(年額63,600円)と定めるものです。

◆板倉町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について

群馬県と連携して実施している小口資金融資制度について、売上減少等の要件を満たした場合の借換制度を継続して実施するため、群馬県小口資金融資促進制度要綱の一部が改正され、一部条文の文言の修正と附則に定める借換融資の申込期間を1年延長し、令和4年3月31日までとするものです。

◆その他の議決議案

○板倉町議会議員及び板倉町長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の制定について
○板倉町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営等の基準に関する条例の一部を改正する条例について
○板倉町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営等の基準に関する条例の一部を改正する条例について

問 荒井委員

初日の本会議終了後、予算決算常任委員会を開催し、補正予算関係議案3件の審査を行いました。

補正予算審査

○板倉町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営等の基準に関する条例の一部を改正する条例について
○板倉町産業施設及び商業施設誘致促進条例の一部を改正する条例について

○板倉町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
○板倉町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について

○歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,635万2千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ76億5,792万8千円とするものです。

令和2年度板倉町一般会計補正予算(第9号)

令和2年度板倉町一般会計補正予算(第9号)

新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業について、会場は中央公民館だけでなく、高齢者の移動を考えると各地区の公民館で実施できないのか。

答 小野寺健康介護課長

ワクチンは非常に厳しい管理下に置かれますので、多くの場所に配るのは望ましくありません。また、高齢者で一人暮らしのかたや車をお持ちでないかたには毎年配付しているタクシー券で対応していただければと思います。

問 延山委員

新型コロナウイルス感染症対応地方創生シティブロモーション事業について、以前看板を設置する話があったが、その後の進捗状況を伺いたい。

答 根岸企画財政課長

議会へは2月にご説明させていただき、国道354号沿線への設置のご意見をいただきました。現在の状況は、現在設置してある看板も含めどのようなもの

ができるのか白紙に戻して考えたいと思います。

問 本間委員

無料コミュニケーションバス運行事業について、受益者負担を考えると、燃料等の経費もかかるので、現行の路線バス程度の料金をいただくような議論はなかったのか。

答 栗原町長

当然そのような議論をしました。しかし、本事業が福祉的な意味と利便性を重視した交通弱者に対するものであることから、料金はいただかないことになりました。

問 今村委員

町営駐車場使用料について、コロナの影響で当初歳入見込額を半分以上減額しているが、定期利用と一時利用の割合をどのくらい減らしたのか。

答 落合総務課長

現状の収入状況を見まして、定期利用は当初月150台を見込んでおりま

したのを81台に減らし、割合ですと当初の54%になります。また、一時利用は1日70台を見込んでおりましたのを22台に減つてしまつたので31%になります。

◆議案第17号 令和2年度板倉町介護保険特別会計補正予算(第4号)

歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ5,465万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ13億4,236万1千円とするものです。

◆議案第18号 令和2年度板倉町下水道事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ5,64万8千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億8,564万8千円とするものです。

◆なお、補正予算については、3月10日の本会議において全会一致で原案とおり可決となりました。

令和3年度予算を全会一致で可決

一般会計総額 55億7,600万円

特別会計総額 37億585万円

一般会計55億万7,600万円

支出の主な内容

総務費

7億5,049万円

①無料コミュニケーションバス運行事業 ②移住支援事業

③公共施設活用検討事業

民生費

17億7,872万円

○新型コロナウイルス感染症対策緊急包括支援事業

(児童福祉施設)

衛生費

6億2,087万円

○新型コロナウイルスワクチン接種対策事業

農林水産業費

3億1,510万円

①県営五箇谷地区ほ場整備事業 ②県営城沼水路地区整備事業

商工費

1億4,515万円

①産業施設及び商業施設誘致促進奨励事業 ②板倉

ニータウン商業・業務用地利用促進事業

土木費

4億6,492万円

①町単独道路整備事業 ②

道路長寿命化事業 ③分譲推進事業

消防費

3億968万円

①緊急避難場所整備事業 ②

国土強靱化地域計画策定事業 ③谷の谷災害対策事業

教育費

6億5,052万円

○小中学校ICT環境整備事業



令和3年度予算

会計区分	本年度	前年度	
一般会計	55億7,600万円	56億7,000万円	
特別会計	後期高齢者医療	1億7,296万円	1億6,484万円
	国民健康保険	19億8,608万円	21億4,241万円
	介護保険	13億4,282万円	12億8,463万円
	下水道事業	2億399万円	1億9,130万円
合計	92億8,185万円	94億5,318万円	

令和3年度一般会計及び各特別会計予算については、予算決算常任委員会において、3日間をかけて慎重に審査を行い、3月19日の議会最終日、全会一致で可決となりました。予算決算常任委員会における主な質疑内容についてお伝えします。

【予算審査】

予算決算常任委員会を3日間開催して、令和3年度予算を集中的に審査しました。

企画財政課

問 青木委員

東洋大学との連携事業について、東洋大学は撤退することが決定している中で、どのように進めていくのか。また、現在の状況についてお聞きしたい。

答 根岸企画財政課長

連携事業について事務レベルでは今までどおり継続することとなっております。現在の状況については、県との話し合いはしています。県との話し合いはしています。が、大学側との話し合いは行っていません。

福祉課

問 市川委員

昨年2月からのコロナ禍の中で、保育園、児童館は感染防止対策を徹底していると思うが、園児等の感染者はいるのか。また、感染防止対策で困っていることはあるか。

答 松本板倉保育園長

保育園、児童館とも園児等に感染者はおりません。また、困っていることではありませんが、感染防止対策として、園の行事等に父兄をお呼びできなかったことを残念に思っています。

総務課

問 延山委員

緊急避難場所整備事業で土地収用法を適用することだが、そのメリットについてお聞きしたい。

答 中里副町長

メリットの一点目として、計画予定地が農振農用地であることから、通常では農振の除外は認められません。

が、土地収用法を適用することで軽微変更で除外できることとなります。2点目として、土地の買収金額に対して5千万円の特別控除が適用となることがあげられます。

問 本間委員

「広報いたくら」の印刷の基本は2色刷であり、年に数回はカラー印刷で作成されている。他町の広報紙の多くはカラー印刷で作成されているように思うが、本町の広報紙をカラー印刷にする考えについてお聞きしたい。

答 飯塚情報広報係長

現在は年12回の発行の内、4回をカラー印刷で作成しています。今後、カラー印刷にすることについては、経費との兼ね合いもありますが、前向きに検討していきたいと考えています。

問 小林委員

現在のコロナ禍の中で消防団活動も制約を受けていると思うが、何もしないで地域の安全安心を守る上で

支障が生じることになる。消防団の現在の活動状況についてお聞きしたい。

答 落合総務課長

コロナ禍の影響で消防団が関係する行事等はほとんどが中止となっています。しかし、各分団毎に消防署員が出向いて必要最小限の訓練等は実施している状況です。

住民環境課

問 針ヶ谷委員

コンビニ等ではキャッシュレス決済が進んでいる。役場窓口で支払う各種証明書等の交付手数料についてキャッシュレス化を推進する考えについてお聞きしたい。

答 宇治川戸籍年金係長

当町でキャッシュレス決済を導入するにはWiFi環境の整備と手数料の支払いが必要となります。キャッシュレス決済の導入はサービスの向上になると思いますので、今後検討していきたいと考えています。

健康介護課

問 亀井委員

国の基準でコロナウイルスワクチンの接種後に記録を残すことになっていていると思うが、その目的とシステム導入に要する予算についてお聞きしたい。

答 山岸健康推進係長

記録については、国が接種状況を確認し、その状況によってワクチンを配分するため利用することです。予算については、現在使用しているシステムの改修が必要となりますが、全額が国から交付されることとなっております。

問 森田委員

新聞で群馬県内で第1回目にはワクチンが配付される自治体の報道があったが、その中に当町は含まれていなかった。県内でも館林邑楽地区は感染者の比率が高い状況であり第1回目に配付されても良いと思うが、配付されなかった理由は何か。

答 小野寺健康介護課長

県から第1回目のワクチン配付についての希望調査があり、館林邑楽地域は1市5町で足並みを揃えて実施したい旨を要望しました。しかし、県全体で配付数が10箱であることから、1市5町への配付は見送られたものと思われま

産業振興課

問 小野田委員

総合農業振興協議会事業で実施している際、廃ホリの回収処理に関して、例年は12月に実施していたものが、今年度は2月に変更となった。この時期は施設園芸農家は出荷も始まっている。今回の収集処理が2月に変更となった理由は何か。

答 伊藤産業振興課長

本事業は野菜出荷協議会の皆さまにご協力をいただき実施しています。今回、実施時期が2月に変更となった理由につきましては、例年どおりに12月に実施す

税務課

問 針ヶ谷委員

コンビニ等で納税が出来るようになり約1年が経過したが、それ以前と比較して収納率が改善したのか。また、その評価についてお聞きしたい。

答 川部収税係長

納付書を発行した件数の約63%、7,800件がコンビニでの納付でした。収納率は約4%程度改善していますが、その要因については精査していないため不明です。コンビニ納付は24時間いつでも納付できる利便性から、今後更に増加するものと思えます。

都市建設課

問 黒野委員

道路補修工事費で2千百万円の計上であるが、令和3年度はどの位の路線

の補修工事を見込んでいるのかお聞きしたい。

答 斉藤計画管理係長

具体的な工事箇所等は決まっています。この道路補修工事費は苦情や道路トラブルで発見した道路破損箇所等の緊急性の高い工事に対応する予算となりま

教育委員会

問 荒井委員

板倉町に住み続けたいと思うには郷土愛を醸成することが大切であると思う。現在の文化財資料館の来館者数と独自の企画等についてお聞きしたい。

答 星野生涯学習係長

令和元年度の文化財資料館の来館者数は1,520人で町内が735人、町外が785人となっています。独自の企画等ではありませんが、昔の技術を伝承する

総括質疑

機織り教室等を開催しています。

問 今村委員

町民の命を守る防災対策事業は最重要課題と思う。その中で緊急避難場所整備事業の許認可については期間を短縮して事業化を推進する必要があると思うが、その方策についてお聞きしたい。また、渡良瀬遊水地の治水容量の拡大、河川整備について、国、県へ積極的に働きかけていただきたい。

答 栗原町長

コロナ対策については、国、県、医療機関との連携を密にし、町民の感染を防止する対策を講じていたいただきたい。教育面においては、ICT教育、35人学級の教科担任制が導入されることから、適切な対応をお願いしたい。以上のことについて、町長、教育長の所感をお聞きたい。

答 赤坂教育長

ICT教育、35人学級教科担任制ということで、今、教育が大きく変わろうとしている時期であると思う。これから様々な課題を取り組んでいかなければならないと考えている。そのような中で、当町の子どもの課題がどこにあり、どうすればそれを伸ばしていけるのかを教員を中心に考え、また、一つ一つのことを丁寧に見定め、町の教育が充実するよう取り組んでいきたい。

一般質問

議会2日目 3月10日(水)



森田 義昭 議員

新教育長に問う 「抱負」と「いじめ」について 新型コロナウイルス 当町の現状とワクチンは

教育長就任にあたって 抱負をお聞きたい。教育長 目指すところは、学びの充実である。英語、道徳の教科化、ICTを活用した情報教育等、教育改革によって、子供たちが社会に出て、自己実現を図り、十分に力を発揮できるようにさせてい

と用意する。宿題はしっかりとやる。提出物は期限を守る。友達には優しくする。早寝早起き。朝ごはん等々。いろいろ凡事があるが、徹底して身につけさせていきたい。教育に近道はない。板倉町の子供たちの将来を見据え、当たり前と思われることを丁寧にこたわりをもって徹底して取

り組んでいきたい。 「いじめ」についての所見を伺う

「いじめ」についてどのように考えているのか。

教育長 学級内等のある一定の人間関係の中で、ある行為がいじめであるとか、いじめでないとかの問題ではなく、いじめに遭った被害者が精神的な苦痛を感じれば、これをいじめであると、捉えている。

板倉町の新型コロナウイルス感染者数について

コロナ感染者は、最初に3名と新聞等に発表

されてから今日まで3名のみであるが、現在も3名だけが感染していないのか。

健康介護課長 群馬県が公表している板倉町の陽性者については3名であるが、個人情報

のしぼりがあるが、実際の陽性者数は14名に

新型コロナウイルスワクチン接種について

板倉町にワクチンがいつ来るのか。

健康介護課長 4月26日の週には、全国の市町村に1箱ずつは配送となっている。65歳以上の方をすべてに打



新型コロナウイルスワクチン（使用済容器）

る数を6月中には配布となつてはいる。それに向けて町では、クーポンの発送とかに向けて今準備を進めているところである。(質問の結びとして) 新聞発表の3名は既に完治なさっているが、ワクチン接種をスムーズに進めていただくようお願いする。

一般質問

議会 2日目 3月10日(水)



本間 清 議員

人口減少時代に 対応した対策を

町の将来について

町・町の総合計画も時代とともに変遷するが、厳しいなかにも夢を感じさせる、今は実を結ぶことが見られなくても、いつか実を結ぶであろう種をまいておいてほしいと思う。

出生率の向上は

町：どの自治体でも解決するのが困難な課題は、人口減少問題かと思う。

ところへスポーツを当てて一杯の対応をしているが、限度がある。基本的には町の財政基盤をしっかりとするのが重要不可欠である。

ニュータウンの住宅用地の用途変更について

3年度からの10ヶ年計画で、新エネルギー活用住宅モデル事業を実施。情報発信力の強化や集客の促進につながる、戦略的プロモーションを展開する計画である。

町：市街化調整区域において流通業務施設を設置する場合、県の設置基準に適合することが条件になるが、集約できる土地はあると考えられる。新規流通業務用地を整備することは検討に値し、町に人を集める、雇用の促進につながるかと考える。

ニュータウンの住宅用地を産業用地に用途変更し、分譲した土地はほぼ売したが、さらに用途変更し、産業用地に進める計画があるのか。

町：ニュータウンの住宅用地を産業用地に用途変更し、分譲した土地はほぼ売したが、さらに用途変更し、産業用地に進める計画があるのか。

答：産業振興課長 結論からいうと現在、計画はない。長期間にわたり低迷しているニュータウンの分譲については、県の企業局による令和



板倉ニュータウン産業用地

市街化調整区域における流通業務用地の整備について

答：産業振興課長 開発するための要件は多々あり、市街化調整区域で特定流通業務に値するところであれば、全て開発できるわけではない。本町の場合、ほとんどが農地、青地であってそれが除外できるか、開発が可能か考慮し、選定しなければ

町：問題が多すぎて一口では言えないが、一つは町の財政力を上げられるだけ上げて、指摘いただいたことを具現化していかないといつになっても縮小体制はかわらないと思う。

一般質問

議会 2日目 3月10日(水)



小野田 富康 議員

町の教育行政について 新教育長に問う 水害発生時の 一時避難場所について

町立小中学校の現状と今後について

町：板倉町の小中学生の学力・体力・生活態度をどのように認識しているか。

町：それを参観し入った授業改善を行っている。それと協力的な家庭が多いこと。

町：板倉町の教育行政についての課題・方針は、

町：授業で電子黒板やタブレットを使うにあたって、教職員の資質の違いで差が出ないように進めてもらいたい。

町：土地収用法を使って整備するのは、地権者何人くらい居るのか。又、話は進んでいるのか。

町：学力において標準学力検査の結果から全ての学年において全国平均を上回っており、板倉町の児童生徒の学力は高い傾向にある。又、各家庭の協力により落ち着いた態度の中で学習が行われている。

町：一人一人に応じた指導が大事だと考える。GIGAスクール構想をいい機会と捉えて指導を充実させていきたい。

町：一人一人に合わせた指導が大事だと考える。GIGAスクール構想をいい機会と捉えて指導を充実させていきたい。

町：以前の質問の回答で高台にビルハウスのような施設を造れないか検討しているとのことだったが、

町：総務課長 地権者の方の関係で申請等、手続きに1年近くかかってしまう。その後の工事ということなので来年の9月を目指すということになる。

スタディサプリ等について

町：家庭の事情等で利用できない児童生徒が出てはよくないと考える。問題なく進めることはできたのか。

町：利用した方からは有用であったと聞いている。今年度のみ事業だったと記憶しているが次年度以降も継続して使えないものか。

町：国からの補助金等当てにできず、財政的に厳しい為、次善の策として駐車場となっ

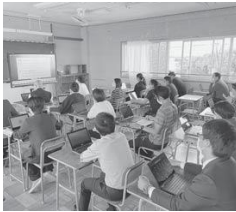
町：それはどのようなことが要因であるかと思う。

町：教育委員会事務局 現在各小中学校の児童

町：教育委員会事務局 現在各小中学校の児童

町：国からの補助金等当てにできず、財政的に厳しい為、次善の策として駐車場となっ

町：国からの補助金等当てにできず、財政的に厳しい為、次善の策として駐車場となっ



教職員の研修の様子



避難場所整備イメージ(茨城県五霞町)

議 会 日 誌

2月

- 2日 臨時議会
- 5日 群馬東部水道企業団議会2月定例会
- 16日 群馬県町村議会議長会定期総会
- 19日 旧南小学校保管書籍の現地確認/取扱い検討会議
議会運営委員会/全員協議会/議員のみ協議会
- 22日 群馬東部水道企業団例月出納検査/定期監査

3月

- 9～19日 3月定例会(本会議、一般質問、各常任委員会) / 全員協議会/議員のみ協議会/議会広報特別委員会
- 12日 板倉中学校卒業式
- 24日 町内小学校卒業式
- 25日 板倉・北保育園卒園式
群馬東部水道企業団例月出納検査
- 26日 邑楽郡町村議会議長会定期総会

4月

- 6日 板倉・北保育園入園式
- 7日 町内小学校・板倉中学校入学式
- 9日 議会広報特別委員会
- 21日 議会運営委員会/全員協議会/議員のみ協議会

5月

- 7日 議会運営委員会/臨時議会
- 18日 議会広報特別委員会
- 19日 全員協議会
- 21日 全員協議会/議員のみ協議会
- 25日 群馬県町村議会議長会臨時総会
- 26日 邑楽郡町村議会議長会臨時総会/臨時議会
- 31日 全員協議会

全国町村議会議長会表彰



延山宗一議長が令和3年2月6日に開催された全国町村議会議長会定期総会において、議会の運営及び地域の振興発展に特に顕著なる功績のあった議員として町村議会議員特別表彰を受賞されました。

3月定例会 板倉町副町長の選任について

(賛成多数、原案可決)

提案理由

板倉町副町長、中里重義氏の令和3年3月31日の任期満了に伴う人事です。中里氏は、平成29年4月1日から板倉町副町長として、豊富な行政経験で培った高い識見に基づく指導力と行動力を十分に発揮し、職務を遂行していただいているところであります。今後も、町の発展のためにその手腕を発揮されることが期待されますので、引き続き、板倉町副町長として選任いたしたく、地方自治法の規定により、議会の同意を求めるものです。

要原町長

倉町副町長として選任いたしたく、地方自治法の規定により、議会の同意を求めるものです。

討議要旨

反対 青木議員

副町長職は、法治行政について、全職員の模範となり、時には指導監督する役割を持っているはずである。そのような副町長の職にある中里氏は、議会や合併協議会というような公式な場で、度々法律無効論を発言していることから、これは

は将来恣意的な行政の懸念があり、心配であるので、適任ではないと思う。よって、選任の同意には反対する。

本議案に対する各議員の賛否の状況

議員名	賛成	反対	棄権	欠席	無効	結果
延山宗一	○	○	○	○	○	可決
市川初江	○	○	○	○	○	可決
青木秀夫	○	○	○	○	○	可決
黒野一郎	○	○	○	○	○	可決
今村好市	○	○	○	○	○	可決
荒井英世	○	○	○	○	○	可決
針ヶ谷稔也	○	○	○	○	○	可決
小林武雄	○	○	○	○	○	可決
本間清	○	○	○	○	○	可決
森田義昭	○	○	○	○	○	可決
亀井伝吉	○	○	○	○	○	可決
小野田富康	○	○	○	○	○	可決

賛成：○ 反対：× なお、議長（-）は賛否同数の場合に採決します。

2月臨時議会 新型コロナウイルス 防疫倉庫等、財産の取得を全会一致、原案可決

◆専決処分事項の承認について（令和2年度板倉町一般会計補正予算（第7号））
◆新型コロナウイルス対応臨時交付金の事業を追加し、当該補正予算を専決処分したもののについて承認しました。

◆財産の取得について（令和2年度板倉町避難所感染予防対策事業（防疫倉庫購入及び電気自動車購入））
これら財産の取得について、全会一致で可決しました。

◆その他の議決議案
◆板倉町職員の特種勤務手当に関する条例の一部を改正する条例



旧北小敷地に設置された防疫倉庫

令和3年第2回板倉町議会臨時会

令和3年5月7日に開かれた令和3年第2回板倉町議会臨時会は、町長提案の7議案を審議決定した後、議会構成の議事日程を延期し、延会しました。本会議では動議3件が提出され、いずれも賛成多数で可決されました。（※各議員の賛否の状況は下段表のとおり）

◆提案された動議

日程第10 板倉町議会先例集の遵守について

今村好市議員から「板倉町議会先例集の遵守について」の動議が発議され、他の議員の賛成により動議が成立し、日程に追加しました。

【提案理由要旨】 今村議員

板倉町議会は、板倉町議会先例集第21条「議会構成〔（正・副議長）、委員会、一部事務組合議会、監査委員）は、2年で編成しなおすものとする。』とある板倉町議会先例集を守ることを提案するものである。

【質疑要旨】（採決後）

〔今村議員〕ただ今の採決で先例集の遵守が認められたが、議長、副議長は2年で編成しなおすのか、しないのか。

〔延山宗一議長〕地方自治法で正副議長の任期は4年と定められていることから、議長、副議長とも辞表は提出しないことにしました。

日程第11 延山宗一議長の辞職勧告決議について

針ヶ谷稔也議員から「延山宗一議長の辞職勧告決議について」の動議が発議され、他の議員の賛成により動議が成立し、日程に追加し賛成討論が行われました。

【賛成討論要旨】

〔針ヶ谷議員〕先例集の遵守が承認されたにも関わらず、独自の判断で先例集によらず地方自治法を持ち出し、4年の任期を主張することは身勝手に自分本意である。議会多数の意志を無視し、自分の考えを主張するのは、議長の資質を欠くものと考えます。よって、延山宗一議長の辞職を求めるものである。

日程第12 議事を延期し延会することについて

今村好市議員から「議事を延期し延会することについて」の動議が発議され、他の議員の賛成により動議が成立し、日程に追加しました。

【提案理由要旨】

〔今村議員〕これまでの動議による可決は、法的拘束力がないとは言え、板倉町議会の意思表示である。これから議会構成を行うに当たって、先例集やこれまでの決めごとをもう一度議員間で検討する必要があり、このままでは適正な議会構成ができないと思うので、議事を延期し延会を提案するものである。

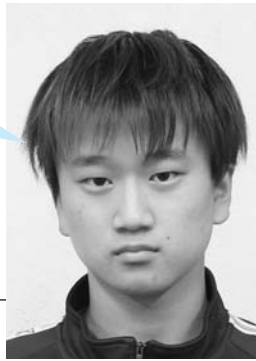
議案名	小野田富康	亀井伝吉	森田義昭	本間清	小林武雄	針ヶ谷稔也	荒井英世	今村好市	黒野一郎	青木秀夫	市川初江	延山宗一	審議結果
板倉町先例集の遵守について	×	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	-	可決
延山宗一議長の辞職勧告決議について ※議長除斥のため副議長が議長となります。	×	○	×	○	×	○	×	○	○	○	-	除斥	可決
議事を延期し延会することについて	×	○	×	○	×	○	×	○	○	○	×	-	可決

◆その他の議決議案（全会一致）

○監査委員の選任について（議会選出の監査委員に荒井英世議員を選任することに同意しました。）○板倉町固定資産評価委員の選任について（荻野剛史税務課長を選任することに同意しました。）○専決処分事項の承認について（板倉町税条例等の一部を改正する条例）○専決処分事項の承認について（板倉町国民健康保険条例の一部を改正する条例）○専決処分事項の承認について（板倉町介護保険条例の一部を改正する条例）○専決処分事項の承認について（令和3年度板倉町一般会計補正予算（第1号））○専決処分事項の承認について（令和3年度板倉町一般会計補正予算（第2号））

大切な板倉町を 魅力的な町に

旧南北小学校の再利用
地域の交流の場に



岡西詩生さん
(板倉中学校3年)

自分が住んでいる板倉町について改めて考えてみると、小学校の統合が印象に残っています。統合がされたのはつい最近のことですが、今は使われていない南小学校と北小学校はどうなっているのかと疑問に思っています。そこで、私たちの住む板倉をよりよい町にするために、ここを何か別の形で再利用することはできないかと考えました。例えば、勉強やスポーツ、地域の方々と交流をするための施設として利用する案です。誰もが使うことのできる公共施設があれば、自然とたくさんの方が集まり、町の方々同士がより身近に感じられます。さらに、小中学生と高齢者の方々がふれあえる機会があれば、私たちの町は笑顔があふれる素敵な町になっていくと考えます。自分が14年間過ごしてきた大切な板倉町が、より温かく魅力的な町になってくれると嬉しいです。

南地区のコミュニ ティバスについて

使い勝手の良い
乗り物であってほしい



川田富知子さん
(大字下五箇)

みんなの 声

南地区を走っていた路線バスが3月末で廃止になり、4月から町の「コミュニティバス」(以下コミバス)が運行する事になりました。料金は無料で助かりますが、館林との行き来には、路線バスへの乗り換えが必要になりました。「コミバス」を走らせる前に、南地区の路線バス利用者に意見を聞く事はあったのでしょうか?時間によって「コミバス」と、在来の路線バスとの乗り継ぎが非常に悪い便があります。「コミバス」の時刻は、在来の路線バスと常に乗り継げる仕組みになっていなければ、利便性がないと思います。3月までは1本のバスで館林と行き来ができたので、乗り継ぎのバス停も在来のバス停から、「コミバス」のバス停までの移動は不便ではないでしょうか。悪天候や高齢者を考えたら、ベンチや屋根のある「役場」で必ず乗り継げたら良かったと思いました。

編集後記

今、コロナ禍の中で辛い、大変な思いをしている方はたくさんいると思う。ただ、今までの自分の人生を振り返ってみたとき、もちろん楽しかった事は多くあった筈なのに不思議と昔の仲間と語り合っ時、出てくる話題は辛く大変だった当時のこと。「あの時は大変だったよな…。あの時自分は○○才だった。」と。おそろしくそれら乗り越えてきたからこそ笑って話し合えているのだと思うし、辛い時期を共有した仲間との絆は深くなる。コロナ禍を乗り越え、終息した後にはみんなと笑って、話し合える日が一日も早く来ることを望んで止まない。

(議会広報特別委員 小野田富康記)

『傍聴して町政を知る』

だれでも簡単にできます 議会傍聴

議会の本会議は公開制となっています。会議当日、受付票に記入していただくだけで、どなたでも自由に傍聴することができます。

◆6月議会定例会(予定)

- 会期** 6月8日(火)～6月14日(月)
議事 (1)条例改正などの議案審議・採決
(2)補正予算の審議・採決
(3)一般質問

※会期等が変更となる場合もあります。

※詳しい日程等については、後日議会のホームページでお知らせします。

お問い合わせ先

議会事務局 TEL.82-1111 (内線701)
TEL.82-6154 (直通)